

業務改革の推進体制について

平成27年1月27日

総務省 行政管理局

業務改革の推進体制について

これまでの各府省、民間企業からのヒアリングも踏まえ、中央省庁における今後の業務改革の推進体制の在り方については、どのように考えるべきか。

1 トップの位置付け・役割

中央省庁は、1府12省庁からなる大組織であるところ、

- ・行政府全体ないし府省横断的レベル
- ・各府省レベル

において、業務改革推進のためのトップの位置付けや果たすべき役割についてどのように考えるべきか。

業務改革の推進体制について

2 改革推進部局の役割

業務改革の推進に当たっては、トップを支え、組織内において改革推進の原動力となる部局も重要と考えられるところ、これについても、

- ・行政全体ないし府省横断的レベル
- ・各府省レベル

において、どのように位置づけ、またどのような役割を果たすべきか。

3 業務改革の浸透のための体制

トップ、改革推進部局に加え、各府省において業務改革の取組を組織に浸透させるため、どのような組織面での工夫が考えられるか。

業務改革の推進体制について

4 改革意識・インセンティブ醸成の方策

業務改革に対する職員の意識を高め、インセンティブを付与・維持するための有効な方策としてどのようなもの考えられるか。

5 業務改革の推進サイクル

毎年度の行政運営のサイクルの中で、業務改革の取組については、どのようにPDCAを回していくべきか。